別記様式第２号（第３関係）

（日本工業規格Ａ４判）

認　　定　　申　　請　　書

年　　月　　日

農林水産大臣　殿

本籍都道府県
現 住 所
(ふりがな)
氏　　名
生年月日　　年　　月　　日

水産業普及指導員資格試験を受けるため、水産業普及指導員資格試験実施要領第３の４の規定により下記事項について認定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

水産業普及指導員資格試験実施要領第３の＊の規定による事項

（備考）

＊は、外国の教育機関を卒業した者にあっては「２」、外国の行政機関等において水産業に関する試験研究、教育、普及又は指導に従事した者にあっては「３」、これら両方に該当する者にあっては「２及び３」を記入すること。

別記様式第３号（第４関係）

（日本工業規格Ａ４判）

受　　験　　願　　書

農林水産大臣　殿

本籍都道府県
現 住 所
電話番号
(ふりがな)
氏　　名
生年月日　　年　　月　　日

水産業普及指導員資格試験を受けたいので、関係書類を添えて出願します。

年　　月　　日
氏　　名

写　　真
（縦45㎜×横35㎜）

受験番号	＊

（備考）

⑴　電話番号は、平日の昼間の連絡先とすること。

⑵　＊は、空欄とすること。

⑶　最近６か月以内に撮影した正面、上半身、無帽の写真を貼付すること。

公　　告

諮　詢　事　項

建設業の営業の停止命令の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第３項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年９月８日

九州地方整備局長　増田　博行

１　処分をした年月日　平成29年８月25日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　開成工業株式会社　代表取締役　村山　典隆　熊本県熊本市北区植木町石川450－１　国土交通大臣許可（特－24）第12220号

３　処分の内容　建設業法第28条第３項に基づく営業の停止命令

⑴　停止を命ずる営業の範囲

青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県の区域内における鋼構造物工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの

（注１）「鋼構造物工事業に関する営業」とは、注文者から鋼構造物工事を請け負う営業をいう。

（注２）「公共工事」とは、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）又は建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条に規定する法人が発注者である建設工事をいう。

⑵　期間

平成29年９月９日から平成30年１月６日までの120日間

４　処分の原因となった事実　開成工業株式会社の社員（当時東北営業所長）は、農林水産省東北農政局仙台東土地改良建設事業所の発注工事（鋼構造物工事）の一般競争入札において、同局職員（当時）と共謀の上、当該同局職員（当時）から、入札参加業者名、各入札参加業者の加算点集計表、工事の設計金額及び調査基準価格の教示を受け、同社東北営業所をして同工事を落札させ、もって偽計を用いて公の入札で契約を締結するためのものの公正を害すべき行為を行うとともに、謝礼の趣旨のもとに、当該同局職員（当時）に対し、飲食及び宿泊の接待を供与し、もって当該同局職員（当時）が職務上不正な行為をしたことに関し賄賂を提供したとして、平成29年６月16日に山形地方裁判所から公契約関係競売等妨害及び贈賄による懲役１年２ヶ月（執行猶予３年）の判決を受け、その刑が確定した。

このことが、建設業法第28条第１項第２号及び第３号に該当すると認められる。

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年９月８日

関東地方整備局長　泊　　宏

１　処分をした年月日　平成29年８月10日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ニチベイサービス株式会社　竹本　智樹　東京都中央区日本橋兜町22－６　国土交通大臣許可（般－25）第17866号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（大工工事業、屋根工事業及びタイル・れんが・ブロツク工事業に関する一般建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成29年７月21日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年９月８日

関東地方整備局長　泊　　宏

１　処分をした年月日　平成29年８月10日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社東芝　綱川　智　東京都港区芝浦１－１－１　国土交通大臣許可（特－24）第2518号